

令和2年5月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和2年5月26日(火) 14:00～14:38
開催場所	庁舎4階 第3.4委員会室
出席委員	教 育 長 福原 快俊 教育長職務代理者 朽木 徳壽 委 員 内記 一彦 委 員 田中 和子 委 員 太田 加代子
事務局出席者	教育部長(伊勢村)、子ども青少年局長(川崎)、教育部次長兼スポーツ・文化振興課長(片岡)、教育総務課長(福田)、学校給食共同調理場所長(井上)、学校教育課長(田中)、学校教育課参事(平子)、人権教育課長(岸田)、生涯学習課長(三浦)、幼児課長(村瀬)、幼児課参事(本山)、図書館長(西村)、書記(小林)

開会宣言 14:00

教育長

ただいまから令和2年5月度教育委員会定例会を開会いたします。
では、日程に従い、進めさせていただきます。「日程2 市民憲章唱和」をお願いします。

市民憲章唱和(子ども青少年局長)

教育長報告

続きまして「日程3 教育長公務状況報告」について、私から報告させていただきます。
5月7日(木)定例校長会、教科用図書第二採択地区代表協議会・地区協議会が湖南省で開催されました。8日(金)議会運営委員会に出席しました。5月もコロナウイルス感染症防止の観点から様々な行事が中止されました。滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会、9日(土)に予定されておりました栗東音楽振興会総会、栗東市文化協会総会、栗東市青少年育成市民会議総会、栗東市少年補導委員会委嘱式・総会が中止となりました。11日(月)栗東市議会臨時会、12日(火)臨時校長会ではコロナウイルス関係の学校休業の再開に向けての検討でした。栗東市人権・同和教育担当者連絡協議会は中止となりました。13日(水)定例教頭会、令和3年度滋賀県立高等学校入学者選抜に関する協議会を県の教育委員会とWeb会議を行いました。18日(月)は県人事訪問で治田西小学校、葉山東小学校、19日(火)の県人事訪問では大宝東小学校、栗東中学校に行ってきました。21日(木)滋賀県都市教育長会が湖南省で開催されました。同じく21日(木)県人事訪問で金勝小学校に行ってきました。21日(木)から22日(金)に予定しておりました全国都市教育長協議会定期総会・研究大会は中止となりました。22日(金)議会運営委員会、議会説明会に出席

しました。25日(月)の県人事訪問は大宝西小学校、大宝小学校、栗東西中学校に行ってきました。26日県人事訪問は葉山小学校・治田小学校に行ってきました。予定でございますが、27日(水)栗東市事業所人権教育推進協議会総会と28日(木)栗東市人権・同和教育推進協議会総会は中止となりました。29日(金)栗東市議会臨時会です。

以上でございますが、何かご質問ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして日程4 議案第3号専決処分事項の報告についてを議題とします。専決処分第3号栗東市就学援助費受給者特別給付金給付要綱の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第3号について説明)

教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問はございませんか。

ないようですので、これより議案第3号専決処分事項の報告について採決をさせていただきます。本件についてご異議はございませんか。

委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第3号専決処分事項の報告について、栗東市就学援助費受給者特別給付金給付要綱の制定については、同意をいただいたものとし、承認といたします。

教育長

続きまして、日程5 報告事項①各課(館・所)の「5月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

教育総務課長から順次報告

教育長

報告事項①について、質問等はございませんか。

ないようですので、以上で各課の5月度事業進捗状況について終了させていただきます。

教育長

次に報告事項②「児童生徒数出勤・出席状況について」報告をお願いします。

学校教育課長、幼児課参事から順次報告

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

教育長

ないようですので、これで報告事項を終わります。

次に、日程6 その他「①新型コロナウイルス感染症対応にかかる報告事項」について、教育部長をお願いします。

教育部長

新型コロナウイルス感染症にかかる動向ということで、4月7日には特措法に基づく緊急事態宣言が政府より出されまして、16日に対象地域が全都道府県と拡大されましたので滋賀県も対象となりました。緊急事態措置が滋賀県より発出され、期限が5月31日まで延長されましたが、5月14日には滋賀県は対象から除外されました。本市の感染状況ですが、4月23日以降は新たな陽性者が出ておりません。本市の陽性患者数は累計7名で、すべての方が退院されております。本市の取組状況としては、行動の自粛であるとか感染防止対策を市民の方に呼びかけるとともに、施設の利用停止や事業やイベントの中止等を行ってきました。

教育部としましては、小中学校の臨時休業について、4月8日に入学式・始業式を行ったあと、4月9日から5月31日まで、3月と同様に臨時休業といたしました。これに伴いまして小学校での臨時預かりを実施しました。対象者は低学年を中心としておりますが、特別な事情がある場合は4年生以上も受け入れるとしました。6月1日学校再開に向けた準備として5月18日の週から小中学校で分散登校を行っているところです。6月1日以降の再開については、給食については6月8日から実施します。幼稚園につきましても6月1日から再開、給食も同様です。夏休みについても小中学校とも2週間程度に短縮することを現在決定させていただきたいと思っております。

社会教育施設については、図書館・博物館については4月15日から5月31日まで臨時休館としております。ただし、図書館本館につきましては、5月13日から予約本貸出を開始し、5月20日から開館しています。感染防止対策を徹底して、来館者の方にも守っていただくようお願いしておりますが、現在のところ大きな混乱はございません。その他の社会体育施設につきましても4月16日から5月31日までを臨時休館、利用停止をしております。6月に入って出来るだけ早い営業日からの再開を予定しております。

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策については、就学援助需給世帯に対し、児童一人あたり3万円を支給します。小学生新聞の購読料の支援ということで、すべての小学生

に対して新聞を読む習慣の定着のために小学生新聞の購読料一か月分を負担します。このような対応によりまして、感染拡大防止または児童の安全確保が図れたと思っております。

教育長

その他、②各課からございませんか。

学校教育課長

分散登校におきましては、小学校は5月18日の週から週1回、5月25日の週からは週2回登校を開始しております。中学校は5月18日の週から5月25日の週にかけて、生徒数の関係もありますので、各校において週3回から4回程度、子ども達が学校に通うということで行っております。学校再開については6月1日(月)を学校再開とします。6月1日から3日までは小中ともに午前中のみとし、4日5日は中学校は短縮をしながら6時間授業、小学校は発達段階に幅のあることから、1年は昼食後に下校する等、学年ごとに下校時刻を設定します。給食については6月8日から開始します。学校内での感染防止につきましては、手洗いの励行やマスク着用、教室等の換気等の感染防止策を講じます。夏休みについては、小中学校において8月1日から8月16日までと考えております。中学生につきましては、進学等もかかわってきますのでその都度状況に応じて対応してまいります。子どもの安全面、体調面等をしっかりと考えて行っていきたいと思っております。

学校給食共同調理場

学校給食の対応について、6月8日からの開始に伴いまして、給食時の作業手順について配膳時の留意事項として各校に周知いたしました。配膳時の感染防止リスク軽減がいわれておりますので、6月については簡易給食という形で、食器に盛り付ける料理の品数を徐々に増やしていき、個包装になっているものも利用します。品数は減りますが具の種類や量を増やしたりして栄養価を確保していきたいと考えております。

教育長

以上の報告事項について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

太田委員

給食のことですが、色々と大変だと思いますが、対応をよろしくお願いします。

教育長

ほかにごございませんか。

ないようですので、③次回6月の定例教育委員会日程についてお願いします。

教育総務課長

次回6月の定例教育委員会ですが、第1候補として6月30日(火)13時30分からか、もしくは26日(金)13時30分、6月25日(木)10時から開催したいと考えております。いかがでしょうか。

教育長

6月30日(火)13時30分からでよろしいでしょうか。

他委員

異議なし

教育長

次回定例会は6月30日(火)13時30分から、お願いします。

教育長

本日予定しておりました日程はすべて終了しました。

これをもちまして、5月度教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 14:38